

全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部との協議等議事録（要旨）

市民局

1 日 時 令和7年4月23日（水）午後1時55分～午後3時15分

2 場 所 大阪市役所 地下1階 第1共通会議室

3 団体名 全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部

4 協議等の趣旨 人権課題についての要望

5 出席者

(団体側)

代表者 ほか3名

(本市)

市民局 6名

6 議事

(1) 責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドラインについて

(項目番号3)

(2) 事業者から労働者に対する人権侵害について(項目番号4)

団体要望概要

- ・事業者に対して具体的な指導を行うことができないため市政外という回答であるが、行政の立場として、こういった取組みが可能であるとか、もっと建設的な話を期待している。(意見のみ)
- ・事業者に対して抑止を働くかせるような取組みが行政の立場として何かできないか。(意見のみ)
- ・人権デューデリジェンスに関する法律がないからと言って、市政外と言ってしまうことは、行政の不作為である。事業者に対して直接介入することはできないけれども、啓発はできると思う。(意見のみ)
- ・人権侵害が発生する可能性があるのかを予測することはできると思うので、抑止方法を検討して対策してほしい。(意見のみ)
- ・労働組合に関する人権侵害についても、地方政府としての立場として何等かの対応をお願いしたい。(意見のみ)
- ・「ビジネスと人権に関する指導原則」を取り入れて、行政として何か取組みを行うことができないかを明らかにされたい。

本市説明概要

- ・本市には事業者に対する監視・監督権限ないことから、個々の企業に対する指導は難しいという現状についてはご理解をいただきたいが、それでも行政として何ができるかということは考えていきたい。